公 示

次のとおり企画競争について公示します。

令和7年1月29日

独立行政法人福祉医療機構 契約担当役 藤本 修

記

- 1 企画競争に付する事項 デジタル統括アドバイザー及び最高情報セキュリティアドバイザー業務一式
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 令和4・5・6年度国の競争契約の参加資格(全省庁統一資格)において業種別区 分が「役務の提供等」の資格を有する者、又は、企画書等の提出期限までにその資格 を有する者であること。
 - (2)独立行政法人福祉医療機構会計規程施行細則第35条に規定される次の事項に該当しない者であること。
 - ①以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者 (これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - ア 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若し くは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、代理人、支配 人その他の使用人として使用した者
 - ② 前項に該当する者を入札代理人として使用する者
- (3) 入札説明書に添付する契約書(案)により当機構と契約を締結することが可能な者であること。
- (4) 添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 万全な情報(個人情報を含む) セキュリティ管理体制を有すること。

- (8) その他の競争参加資格は、企画書募集要領による。
- 3 契約候補者の選定

「デジタル統括アドバイザー及び最高情報セキュリティアドバイザー業務一式に係る企 画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者を選定する。

- 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所
- (1) 日時 令和7年1月29日(水)~2月28日(金)

9:30 \sim 17:00

※土、日、祝祭日は除く

(2) 場所

T105-8486

東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階 独立行政法人福祉医療機構経理部会計課 電話 03-3438-9929 FAX 03-3438-0219

- 5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答 質問は、下記によりメールにて受け付ける。
- (1) 受付先 4(2)に同じ(メールアドレス・様式については、別途提示する。)
- (2) 受付期間 令和7年2月12日(水)11:00まで
- (3) 回 答 令和7年2月19日(水)を目途に企画競争参加予定者に対してメールにて行う。
- 6 企画書等の提出期限等
- (1) 提出期限 令和7年2月28日(金)14:00まで ※提出期限を過ぎた提出は認めないので、可能な限り余裕をもって提出を行うこと。
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 直接提出(持参)とする。
- (4) 提出書類 「デジタル統括アドバイザー及び最高情報セキュリティアドバイザー業務 一式に係る企画書募集要領」のとおり

7 企画提案会の開催

(1) 提案者が提出した提案書の内容について、次の期間のいずれかにおいて企画提案会を 実施する。(日程については、別途連絡する。)

【実施期間】令和7年3月6日(木)~7日(金)(予定)まで

(2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等 の説明を行うものとする。

8 企画書等の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 予算額(2事業年度分)

2,500万円(当該予定額を上限とする。消費税及び地方消費税額を含む。)

10 その他

- (1) 詳細は「デジタル統括アドバイザー及び最高情報セキュリティアドバイザー業務一式 に係る企画書募集要領」による。
- (2)独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、詳細につきましては、当機構のホームページの「独立行政法人の契約に係る 情報の公表に伴うご協力のお願い」を確認すること。

(アドレス)

https://www.wam.go.jp/hp/Portals/0/docs/supply/pdf/18_01.pdf

(参考) 独立行政法人福祉医療機構会計規程

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/kaikeikitei_20250121.pdf